

# 大気汚染防止法に基づき 環境センターが実施した自主測定結果の公表について

大気汚染防止法により、環境センターの施設より発生する排ガス中のばい煙濃度を年 2 回以上自主測定を行うことが義務づけられています。

このたび、ストーカ炉にて令和元年度(令和2年1月21日)(2回目)に実施しました自主測定の結果を公表いたします。  
なお、測定の結果、排出基準を超過していませんでしたので、適正な処理が行われていることを確認しました。

## 1 排ガス(令和元年度2回目)

### ●ストーカ炉(1号炉)

採取年月日:令和2年1月21日

項目	単位	測定結果	(前回)	基準値	測定箇所	測定方法
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<b>0.001未満</b> <sup>※1</sup>	(0.001未満)	0.15	煙突中段	JIS Z 8808 ろ紙捕集方法 (普通形等速吸引法)
測定時間	時:分	11:02~13:04	-	-	-	

※1「ばいじん」濃度測定結果の「0.001未満」は大気排出基準値の「0.15」に適合しています。

硫黄酸化物	m <sup>3</sup> /h	<b>0.094</b> <sup>※2</sup>	(0.14)	69	煙突中段	JIS K 0103 化学分析方法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	11:35~12:16	-	-	-	

※2「硫黄酸化物」濃度測定結果の「0.094」は大気排出基準値の「69」に適合しています。

窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	<b>120</b> <sup>※3</sup>	(130)	250	煙突中段	JIS K 0104 連続分析法 (化学発光法)
測定時間	時:分	12:00~13:00	-	-	-	

※3「窒素酸化物」濃度測定結果の「120」は大気排出基準値の「250」に適合しています。

塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	<b>18</b> <sup>※4</sup>	(18)	700	煙突中段	JIS K 0107 化学分析方法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	11:35~12:16	-	-	-	

※4「塩化水素」濃度測定結果の「18」は大気排出基準値の「700」に適合しています。

### ●ストーカ炉(2号炉)

採取年月日:令和2年1月21日

項目	単位	測定結果	(前回)	基準値	測定箇所	測定方法
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<b>0.001未満</b> <sup>※5</sup>	(0.008)	0.15	煙突中段	JIS Z 8808 ろ紙捕集方法 (普通形等速吸引法)
測定時間	時:分	13:08~15:11	-	-	-	

※5「ばいじん」濃度測定結果の「0.001未満」は大気排出基準値の「0.15」に適合しています。

硫黄酸化物	m <sup>3</sup> /h	<b>0.073</b> <sup>※6</sup>	(0.29)	68	煙突中段	JIS K 0103 化学分析方法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	11:35~12:16	-	-	-	

※6「硫黄酸化物」濃度測定結果の「0.073」は大気排出基準値の「68」に適合しています。

窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	<b>120</b> <sup>※7</sup>	(160)	250	煙突中段	JIS K 0104 連続分析法 (化学発光法)
測定時間	時:分	12:00~13:00	-	-	-	

※7「窒素酸化物」濃度測定結果の「120」は大気排出基準値の「250」に適合しています。

塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	<b>16</b> <sup>※8</sup>	(20)	700	煙突中段	JIS K 0107 化学分析方法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	11:35~12:16	-	-	-	

※8「塩化水素」濃度測定結果の「16」は大気排出基準値の「700」に適合しています。